

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 愛知県大府市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導教室設置校(5校)では加配教員が対応し、また未設置校(8校)では、加配教員がいないため教務主任等が対応して、取り出し指導を行い、又は在籍クラスへの入り込み指導を行う体制とした。特に初期指導が必要な児童生徒には初期指導専任の指導者2名による指導体制とした。</p> <p>また、これらの児童生徒が学校生活に適應できるよう、日本語・母語指導員9人(8か国語対応)を配置した。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      大府市多文化共生推進委員会(年2回実施。大学教授、外国人支援ボランティア、国際交流協会会員、外国人相談員、企業代表等で構成。)において、外国人のコミュニケーションや住居、教育、医療、防災など生活全般に関する支援を協議した。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築      日本語指導が必要な児童生徒が10人以上在籍する学校に専任の教員を配置し、日本語指導教室を設置した。また、本市独自に日本語初期指導教室を市内いずれかの学校に設置し、日本語が全くまたはほとんど話せない児童生徒の日本語の早期習得を支援した。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施      児童、生徒の一人一人の状況に応じて適切な指導計画を立案し、取り出し指導、入り込み指導により指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教育課程」の編成と実施について保護者への説明</li> <li>・個別の指導計画に基づいた指導実践</li> <li>・個別の指導計画の見直し、指導の改善</li> <li>・児童生徒一人一人の学習評価の実施</li> </ul> <p>(4)成果の普及      本市の取組を大府市多文化共生推進委員会等の場で周知した。また、市ウェブサイトで公表した。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣      日本語初期指導講師を派遣することで、児童生徒が初期の日本語を習得し早期に学校に馴染むことができるよう支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を5期に分けて実施した。</li> <li>・対象者の在籍校を巡回し、日本語の進度に合わせて時間数を調整した。</li> <li>・週5日×4時間を2人で分担した。</li> <li>・対象は新規転入者(優先)、各校から指導要請があった者とした。</li> </ul>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      2回の会議でそれぞれ、初期指導教室の取組状況を説明し、多様な所属の委員に対して初期指導の詳細と重要性を理解していただくことができた。初期指導の重要性の理解を広めていくことは今後の事業を充実させていくためにも必要であり、有意義な会議となった。引き続き幅広い関係者の連携による総合的な支援が重要であるため、上記委員会を継続する。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p>

日本語指導が必要な児童生徒が日本語を習得することで、学校生活や勉強、地域に馴染むための基礎的な力を身に付けることができた。加配教員のいない学校では十分な指導ができない場合があるため、機会を捉えて加配の充実を要望するとともに、市として初期指導の講師の増員などの体制充実を図っていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

計画的な指導を行うことで、より効果的に日本語を習得させることができた。日本語指導に長けた教員は少ないため、専門的な指導方法を学ぶ機会が必要である。

(4)成果の普及

日本語指導の重要性について共通認識が得られた。引き続き関係者への周知や市民へ周知を行い、より多くの人に日本語指導の重要性について、共有認識が得られるよう努める。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語初期指導にて専門的な指導を受けることができたため、早期に日本語が上達し、学校生活の適応の一助となった。また、児童生徒や保護者とのコミュニケーションがより促進された。日本語の習得状況に個人差や年齢による差があるため、状況に応じて時間数や対応期間を都度調整し、より確かな日本語によるコミュニケーションができるよう対応していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	( 人園)	11人 ( 5校)	6人 ( 3校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		11人 ( 5校)	6人 ( 3校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

4. その他(今後の取組予定等)

プレスクールを実施し、外国にルーツを持つ就学前児が小学校入学時に戸惑うことなく、早期に学校生活に慣れることができるよう取り組んでいく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。